



横浜マラソン 2026
オフィシャルグッズ
企画・製作・販売業務
事業者募集要項

[1]公募目的

横浜マラソン組織委員会(以下、「事務局」)は、横浜マラソン 2026(以下「本大会」という)の開催にあたり、大会の魅力向上およびブランド価値の向上を目的として、本大会のオフィシャルグッズを企画・製作・販売する事業者を募集します。

業務内容および各種条件は、本要項および別に定める仕様書に記載した内容となります。

[2]オフィシャルグッズの位置付け

グッズはすべて「横浜マラソン 2026 オフィシャルグッズ」として販売するものとします。また、商品内容・デザイン・販売形態については、事前に事務局の承認を得るものとします。

[3]業務内容

選定された受託事業者(以下「受託者」という)は、別に定める仕様書に基づき、主に以下の業務を行うものとします。

- (1)本大会の名称・ロゴマーク等を使用した、本大会オフィシャルグッズの企画・デザイン・製作
- (2)本大会オフィシャルグッズの販売業務
- (3)本大会オフィシャルグッズ販売ブースの設営・運営・撤去
- (4)本大会オフィシャルグッズの在庫管理、売上管理および事務局への報告
- (5)本大会オフィシャルグッズの製作・販売に伴う購入者および購入希望者等への対応
- (6)その他、事務局が必要と認める関連業務

[4]費用負担および事務局への納付金

本事業における費用負担および事務局への納付金については、別に定める仕様書のとおりとします。

[5]受託者決定の方法

本業務の受託者は、選考により決定します。選考は、提出書類を「[12]評価基準」に基づき、評価委員会において評価し、決定します。

[6]応募資格

以下のすべての条件を満たす事業者とします。

- (1)日本国内に事業所を有し、グッズの企画・製作および販売業務の実績を有する法人または個人事業主
※複数の事業者による共同提案の場合、幹事社は横浜市内に所在していること
- (2)本大会および本事業の趣旨を理解し、円滑な運営が可能であること
- (3)法令および公序良俗に反しない事業活動を行っていること
- (4)暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、その他反社会的勢力に該当せず、また将来においてもこれらと一切の関係を有しないこと
- (5)横浜市指名停止等措置要綱および神奈川県指名停止等措置要領に基づく指名停止の措置を受けていないこと
- (6)民事再生法および会社更生法の規定による再生および更生手続き開始の申し立てをした者、または再生および更生手続き開始の申し立てをされた者に該当しないこと
- (7)事務局との協議・調整に誠実に対応できること

[7]提案書作成にあたっての本大会ロゴ使用について

- (1)本大会の名称、ロゴマーク、シンボルマークその他事務局が権利を有する標章等(以下「ロゴ等」という。)については、本応募にかかる提案書の作成および審査を目的とする場合に限り、事務局が指定するロゴ等の使用を認めます。ただし、当該使用は非独占的かつ一時的なものとし、提案書以外の目的(自己の宣伝、広告、営業活動、広報物、ウェブサイト、SNS 等への掲載を含む。)での使用は一切禁止とし

ます。

なお、本公募において採択されなかった提案者は、ロゴ等を使用した提案書、資料および電子データ等について、結果通知後速やかに廃棄または削除するものとします。

(2)ロゴ等に関する一切の知的財産権は事務局に帰属するものとし、本公募への参加により、当該権利が提案者に移転または許諾されるものではないことに十分ご留意ください。

(3)ロゴ等の正式な使用については、受託者と事務局との覚書締結をもって別途許諾するものとします。

*提案書作成用ロゴデーター式は、横浜マラソン公式サイト内「入札情報」ページでダウンロードできます。

[8]スケジュール

募集開始	2026年1月27日(火)10時
質問締切	2026年2月2日(月)正午(必着)
質問回答	2026年2月5日(木)17時までに
提出締切	2026年2月12日(木)16時(必着)
選定結果通知	2026年2月25日(水)17時までに
覚書締結	2026年3月2日(月)以降

[9]質問書の提出

本要項等の内容について疑義のある場合、次により質問書を提出してください。なお、質問事項のない場合は、質問書の提出および連絡は不要です。

期限を過ぎて提出された質問書および電話・書面・来所による質問は、一切お受けしません。

提出期限	2026年2月2日(月)正午(必着)
提出方法	「[18]書類提出先・問い合わせ先」に記載のメールアドレスへ送付してください (到達確認を電話にて必ず行ってください)
回答方法	2026年2月5日(木)17時までに横浜マラソン公式サイト内「入札情報」ページ へ掲出します

[10]提案にかかる提出書類

以下の書類を提出してください。

(1)応募申込書(指定書式)

(2)会社概要(法人)または事業概要(個人事業主)

*A4サイズ(縦置き横書き)、自由記載とし、合計で2枚までとします。なお共同提案の場合は各社ごとに2枚までとします。いずれも印刷面は片面・両面を問いません。

*既成のパンフレット・リーフレット等がある場合は、これを代用しても構いません。

(3)オフィシャルグッズ企画提案書

*A4サイズ(縦置き横書き)とし、自由記載とします。

*オフィシャルグッズ企画提案書は「[12]評価基準」の各項目を盛り込み、合計で10枚までとします。

その他提案事項があれば「その他提案事項」を表題に入れ、2枚まで後に追加できるものとします。
いずれも印刷面は片面・両面を問いません。

*オフィシャルグッズ企画提案書内には一切社名等(代表者名、社員名、企業ロゴ等を含む)の表記を行わないでください。

- *フォントは自由としますが、ポイントは10ポイント以上とします。注釈等は8ポイント以上とします。
- *手書きで記載する場合は、全て消えないボールペンで記載してください(鉛筆書き、消えるボールペンの使用不可)。

「(1)応募申込書(指定書式)」のデータは、横浜マラソン公式サイト内「入札情報」ページからダウンロードしてください。

[11]提出方法

提案書は以下のとおり、提出先まで提出してください。

*提出期限:2026年2月12日(木)16時(必着)

*提出方法:持参または郵送

*提出書類:

ア:応募申込書 1部

イ:会社概要(法人)または事業概要(個人事業主) 1部

ウ:提案書類 10セット(紙出力、1セットずつダブルクリップ留め)

エ:(ア)(イ)(ウ)を保存したデータ 1部(DVD-R) ※データは全てPDF形式とすること。

《注意事項》

*提出期限を過ぎた場合は受け付けません。ただし、配送業者に起因する事由により到着が遅れた場合は、その証明をもって受け付けます。

*郵送の場合は、封筒等に「提案書在中」と記載してください。また、発送後に必ず提出先に電話連絡を行ってください。

*持参する場合は、事前に電話連絡の上、平日の9時から12時、または13時から17時の間に提出してください。(提出期限最終日は16時まで)

[12]評価基準

提出された書類に基づき、以下の基準で選考の上、受託者を決定します。

大会らしさ・オフィシャルグッズとしての魅力	商品構成、品質、記念性、デザイン完成度、品位
使われる・欲しくなる商品構成	実用性・快適性・購入のしやすさ
企画全体の分かりやすさ・完成度	商品内容・企画の狙い及び完成度
実施体制及び実現可能性	製作・納期・品質管理、ECサイトの仕様、類似実績、販促に関する提案
地域貢献	所在地(横浜市内・神奈川県内)加点

[13]選考結果

選考結果は、結果に関わらず、2026年2月25日(水)17時までにメールで通知します。

[14]応募にあたっての留意事項

(1)1事業者が、単独での応募・共同提案における幹事者・共同提案における共同提案者を重複して応募することはできません。

(2)提出書類の作成および提出等にかかる費用はすべて提出者の負担とします。

(3)無効となる提出書類

ア:提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの

イ:「[10]提案にかかる提出書類」で指定する作成様式に示された条件に適合しないもの

ウ:虚偽の内容が記載されているもの

(4)提出書類の取り扱い

ア:提出された書類は、受託者選定の特定以外に提出者に無断で使用しないものとします。

イ:提出された書類は、選定に携わる者以外の他者に知られることのないよう取り扱います。ただし、事務局または横浜市ならびに神奈川県の関連規程に基づき、公開することがあります。

ウ:提出された書類は、受託者選定の特定を行うために必要な範囲または公開等の際に複製を作成することができます。

エ:提出後、事務局の判断により補足資料の提出およびヒアリングを求めることがあります。

オ:提出書類に虚偽の記載をした場合、応募を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、事務局が今後実施する各種業務等の発注に関して、指名および応募の受付を見合わせことがあります。

カ:提出された書類は、返却しません。

(5)その他

ア:提出書類に基づく選定は、受託候補者の特定を目的に実施するものであり、受託決定後の業務においては、必ずしも提出書類の内容に沿って実施するものではありません。

イ:提出書類は、1事業者につき1案のみとします。

ウ:提出以後、暴力団対策法第9条および神奈川県暴力団排除条例にて規定されている禁止事項に反する行為等が明らかとなった場合には、以後の本件に関する手続の参加資格を失うものとします。また、受託候補者として特定されている場合はこれを取り消し、次順位の者と手續を行います。

エ:提案書に記載した業務実施体制は、担当者の異動・病気・退職等の場合を除き、原則として変更することはできません。

[15]受託者決定後の手続き

事務局と、業務の実施に関する覚書を締結します。

[16]受託者決定の取り消し

受託者(共同提案の場合は幹事者および共同提案者のうちの1者)が以下のいずれかに該当する場合、受託者の資格を取り消します。

- (1) 「応募資格」を満たさなくなった場合
- (2) 活動を停止、または解散する場合(その手続きに入った場合も含む)
- (3) 不渡りを出すなど、活動が困難な場合
- (4) その他、事務局が取り消しの必要があると判断した場合

[17]その他留意事項

(1)選定結果に関する異議申し立ては受け付けません。

(2)本要項に定めのない事項については、事務局と協議のうえ決定します。

[18]書類提出先・問い合わせ先

横浜マラソン組織委員会事務局 オフィシャルグッズ担当 宛

〒231-0015 横浜市中区尾上町 6-81 ニッセイ横浜尾上町ビル3階

e-mail:service@yokohamamarathon.jp

TEL:045(651)0666 (平日 午前10時~午後4時)

[参考情報]

大会概要

大会名称:横浜マラソン 2026

開催日:2026 年 10 月 25 日(日)

会場:スタート:横浜ランドマークタワー前／フィニッシュ:パシフィコ横浜臨港パーク ※予定

主催:横浜マラソン組織委員会(主要構成団体:横浜市、神奈川県、公益財団法人横浜市スポーツ協会)

参加者数:約 29,000 人(2025 年大会実績)

横浜マラソン 2025 オフィシャルグッズ販売 実施概要

アスリートビブス等前日受取会場

日時:2025 年 10 月 25 日(土) 10:00~18:00

会場:パシフィコ横浜 展示ホール A(協賛社ブースエリア内に出展)

全体来場者数:約 6,000 人

横浜マラソンフェスタ

日時:2025 年 10 月 26 日(日) 9:00~15:30

会場:パシフィコ横浜 臨港パーク内(オフィシャルグッズブースとして出展)

全体来場者数:約 36,000 人

EC サイト

展開期間:2025 年 10 月 10 日(金)~12 月 25 日(木)